

第1回ふちゅうパンマルシェの出店者募集のご案内



この度、府中市および一般社団法人まちづくり府中は、2022年3月に実施予定だった「ふちゅうパンマルシェ」を2022年6月に実施する運びとなりました。府中に来てよかった、楽しかったと感じていただけイベントとしていきたいと考えておりますので、ご出店についてご検討ほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本イベントは、当初2020年3月と2022年3月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となり、ご出店いただく予定であった皆様にはご理解ご協力いただきありがとうございました。今回は改めて新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、屋外で店舗同士・お客様同士の間隔を確保するなどの対策を実施予定です。ご出店の皆様と新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した新しいマルシェの形を共につくっていただければと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2022年4月

一般社団法人まちづくり府中 理事長 高橋伸二

【開催概要】

- [名称] 第1回ふちゅうパンマルシェ
- [目的] 府中駅周辺において「ふちゅうパンマルシェ」を開催することにより、商業地域の核となる府中駅周辺のにぎわいを創出し、“ひと”と“まち”が繋がることで府中市内全域の地域活性化に資することを目的とします。
- [コンセプト] 府中と近隣市を中心とした個性豊かなパン屋さんが作るこだわりのパンをみんなに知ってもらいたい。美味しいパンを通して笑顔あふれる時間を過ごしてほしい。そんな想いから府中でパンマルシェをはじめます。パンの他にも、ジャム・はちみつ・紅茶・コーヒーなどのパンのお供まで、たくさんの“おいしい”が府中駅前に集まります。

第1回ふちゅうパンマルシェの出店者募集のご案内
一般社団法人まちづくり府中

[主催] 府中市・一般社団法人まちづくり府中

[日時] 2022年6月4日（土）11:00～16:00

当日のタイムスケジュール

時間	全体の動き	出店者
10:00	会場設営開始	事務局で設置したテントをご利用ください。 出店者各自でディスプレイの準備をお願いします。 ※詳細は「会場設営」をご覧ください。
11:00	マルシェスタート	販売開始 各自昼食休憩を取ってください。
16:00	マルシェ終了	販売終了。片付け・清掃開始。
17:00	完全撤収	完全撤収

※詳しくは当選者通知資料をご覧ください。

[募集店舗数] 10～15 店舗（予定）

※応募多数の場合抽選を行う場合があります。

[開催場所] 府中スカイナード(府中駅南口ペデストリアンデッキ)

(具体的な出店場所は、応募状況により決定します。)

[会場地図]



【第1回ふちゅうパンマルシェ出店要綱】

(1) 出店対象：主にパン及びパンに合う加工品の販売を行う事業者の方、またそのグループ。また、コーヒー・紅茶などの販売を行う事業者の方、またそのグループ。

(2) 出店小間サイズと形態：幅約2.0m× 奥行き約2.0m× 高さ約2.1mのテント

※テントは主催者側で用意いたします。お持ち込みいただけません。

※テントや下記レンタル品以外の必要な資材は各店舗でご用意ください。

※お申込み時にレンタル申請した場合のみレンタル可能です。

お申込み後のレンタル申請は一切お受けできませんのでご注意ください。

《備品レンタル費用》(金額は全て税込、1日あたり)

◆マルシェ3点セット：1セット無料

・木箱1セット(木箱4個+専用台)：たて30cm×よこ60cm×深さ7cm

・テーブル1台(テーブルクロス付き)：たて45cm×よこ180cm×高さ70cm

・イス1脚

◆各種レンタル費用(上記3点セットに追加する場合の追加費用)

・木箱1セット(木箱4個+専用台、たて30cm×よこ60cm×深さ9cm)：500円

・テーブル(クロス付き、たて45cm×よこ180cm×高さ70cm)1台：1,500円

・イス1脚：500円

(3) 出店の条件(下記の条件を満たすこと。)

①多摩地域内に事業所を持ち、パンを製造・加工・販売する許可を持っている方や、コーヒー・紅茶などパンに合う飲料を販売する個人・団体(法人可)。販売商品の一部に焼き菓子が含まれる場合も可としますが、あくまでパンが主力商品であることが条件となります。

②他店にないオリジナリティのある製品や商品の販売ができること

③本マルシェのコンセプトに賛同できる個人・団体(法人可)

コンセプトに沿った商品を取り扱っている出店者(法人可)

④その他、事務局が出店を認めるもの

上記①～④のいずれかに加え、台やテーブルでの販売が準備できること。

※地面での販売、テント区画外での販売はできません。

◆グループで出店の場合は、出店名はグループ名も可としますが、代表となる事業者名義でお申し込みください。(広報物など情報発信でご紹介できるのは代表事業者情報のみとなる場合があります。)

◆出店に必要なレンタル品以外の什器類などを各出店者が用意できること。

◆新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した店舗運営を行えること。

(4) 出店費用

・1店舗につき1区画1日あたり 5,000円(税込)

マルシェ3点セット以外の備品レンタルがある場合には費用が別途かかります。

【出店申込みの流れ】

①出店申込み 〈出店申込WEBフォーム〉

本ご案内文末の「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、下記WEBフォームにアクセスの上、お申込みください(、写真はEメールで送付)。

右記のQRコードからも申し込み可能です。記載内容のうち事業所情報は、チラシやWEBやSNS等でご紹介する場合がありますので、予めご了承下さい。

※記載内容に不備や不足が発生している場合は、審査対象となりません。

出店申込 WEB フォームアドレス：

<https://forms.gle/tmADqgZccGrCTzDz9>

※申込締切：2022年5月11日(水) 必着



〈写真送付先〉

店舗紹介パンフレット作成やWEB告知等で使用するため、商品紹介写真や出店イメージ写真等2枚～3枚をEメールにてご送付ください。(掲載写真は事務局で選定します。)

※申込締切：2022年5月11日(水) 必着

Eメールアドレス：machidukurifuchu@gmail.com

(一社)まちづくり府中 宛

お問合せ：042-370-1960 (事務局：まちづくり府中)

②出店者の決定(2022年5月13日頃)

全体的出店内容のバランス等から総合的に判断します。応募多数の場合抽選を行う場合があります。

③出店料のお振り込み(2022年5月20日(金)締切) ※振込手数料はご負担ください。

当選者通知の案内に記載の口座へ2022年5月20日(金)までにお振込みをお願いいたします。振込み期日までにお振込みいただけない場合は、契約不成立となり出店いただくことはできません。

④追加書類提出

出店が決定した方につきましては、事務局より必要書類をお送りいたします。

各種必要書類に必要な事項をご記入のうえ、下記締切までにご準備ください。

追加書類提出締切：2022年5月26日(木)必着

⑤マルシェ当日(2022年6月4日)

10時に会場内本部テントへお越しいただき、受付をお済ませください。

その後、所定のテント内で販売準備をしていただき、定刻になりましたら販売を開始してください。

◆キャンセル料金

悪天候開催中止、および、新型コロナウイルス感染拡大により国・自治体などが外出自粛などを要請した場合の開催中止以外の、出店者都合によるキャンセルについては、一切返金いたしませんのでご注意ください。イベント出店決定後の出店者都合によるキャンセルは、出店料をお支払頂きます。

【出店の判断について】

出店者の選定に関しては、出店の条件を満たしていない場合やお申込み多数の場合は、これまでの出店の際の様子、出店申込書の記載内容とお店のホームページなどを参考にさせていただき、2022年5月13日頃に出店者を選定して決定いたします。ホームページを開設していない場合は、店舗や出店予定品目の写真(活動実績のわかるもの)を2022年5月11日(水)までにメール等で送付をお願いいたします。(※十分な資料が無い場合には出店をお断りする場合があります。)

なお、パンマルシェのコンセプトなどに合わないと考えられる出店品目の場合は、選外となる場合もありますので予めご了承ください。また、販売予定品目の中に本マルシェのコンセプトにそぐわないと判断された品目がある場合には、販売をお断りする場合があります。

また出店者多数の場合は抽選となる場合もありますので予めご了承ください。

【出店・販売に関する注意事項】

- 区画の場所については事務局が決定いたしますのでご了承ください。
- 区画外での販売行為は厳禁とします。
- パン等は個別包装の上、製造者・賞味期限・成分表示などを記載したラベルを添付し販売して下さい。
- 商品の個別包装のためのビニル袋の包装を除き、飲食物提供用使い捨てプラスチック容器の使用は禁止とします。
- 会場にはゴミ箱は設置しません。また、事務局では各店舗で発生したゴミを回収いたしません。商品の販売に伴い発生するお客様のゴミについても各店舗にて回収の上、お持ち帰りください。
- 道路や歩道及び府中スカイナードを汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、イベント開始前の原状回復に向けた清掃にご協力ください。
- 排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや公序良俗に反するもの、法令違反の商品は持込めません。
- 搬入および搬出については事務局が決めるスケジュールとルールに従っていただきます。
- 火気を伴う調理器具の持ち込みはできません。ただし、電気調理器具での簡易な調理は保健所の許可を持って可とします。電気調理器具を持ち込む場合には、ご自身で発電機をお持ち込みください。
- 発電機をお持ち込みされる場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。
発電機を使用する場合は発電機1台につき、消火器1台を備え付けてください。
- 調理を伴う店舗は必ず18ℓ以上のコック付き水タンクと水受け用バケツを設置してください。
- 当日は清潔感のある服装を心がけてください。
- 販売する「商品の名称」「税込価格」がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- 商品の陳列の仕方等は問いませんが、オシャレなマルシェのイメージに沿った陳列にご協力ください。
- 商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- 商品が完売した場合でも、原則16:00まではイベント会場で待機しててください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出店区画の間隔確保や待機スペースの確保を行います。
- 出店者及び従業員は販売時にマスクの着用と消毒用アルコールのご用意いただき、釣銭受渡し時など都度手指の消毒を行うなど、新型コロナ感染拡大防止策の実施にご協力お願いいたします。
- 利用者の列が想定される場合には、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ措置を各出店者で実施してください。
- チケットレス、キャッシュレスなど、非接触によるやり取りが可能な手法をできる限り導入し、接触機会を回避してください。
- 従業員間で、1m以上の距離を保てるよう、人員配置に配慮してください。
- ごみを回収する従業員は、収集の際に手袋・マスクを着用するとともに、手袋・マスクを脱いだ後は、必ず手指消毒を徹底してください。また、金銭の受け渡し後も都度手指消毒を徹底してください。
- 出店者や従業員で新型コロナウイルス感染症の感染者や感染の疑いが生じた場合に速やかに主催者に連絡を行ってください。
- 当日、事務局において全ての出店者に検温を行います。体温37.5度以上の方は大変恐れ入りますが出店をご遠慮いただきます。その場合の営業の保証には応じられませんので予めご了承ください。

【衛生管理など】

- ・ 加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
- ・ 出店に際し、イベント開催の事前に「行事における臨時出店届」を事務局にて行います。出店決定後、事務局が指定する期日までに必要書類を提出してください。
- ・ 飲食物の取り扱える品目については、東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、多摩府中保健所が判断いたします。お申込みの前に臨時出店者の取り扱える品目をご確認ください。
- ・ 調理を伴う出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ・ 会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・ 飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【守っていただく事項】

開催時には、以下の事項を守らない場合、即刻退場いただく場合があります。

また、今後のマルシェ出店をお断わりさせていただくことがあります。

- ・ 食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・ 営業中や会場で飲酒・喫煙をしないこと。
- ・ 府中スカイナードの利用規制や交通規制に伴い主催者の指示に従うこと。
- ・ 他出店者やお客様に迷惑をかけること。
- ・ 申込書と同じ販売内容であること。
- ・ 申込者（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。
（必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。）
- ・ 販売については、テントの区画内で行うこと。（ノボリなど区画をはみ出での装飾は禁止します。）
- ・ テント等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
- ・ 道路や敷地内に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
- ・ その他、主催者・事務局・係員の指示に従うこと。
※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。
※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。事務局の判断により退場していただいた場合には、出店料は返金や損失の補填は致しませんのでご了承ください。

◆その他注意事項

- ・ 飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・ 出店者は衛生面と新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意してください。また、飲食販売出店者については、帽子、エプロン、手袋は必ず着用してください。
- ・ 出店者は、お客様が並ばれた場合、混乱が生じることがあるため、一般の歩行者や他の店舗の迷惑にならないよう、列の整理への声掛けにご協力ください。
- ・ 出店位置に関してのご希望は一切お受けできません。
- ・ 周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
- ・ 出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、出店料に含まれる貸与品以外のものは、全て出店者が用意しその費用をご負担いただきます。
- ・ 施設の破損、貸与品に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。

- 売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 事務局では出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当イベントにかかる利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。

【その他】

◆商品の搬入搬出について

- マルシェ当日、車両による搬入は行うことができません。
近隣の駐車場を利用し、台車等で搬入をお願いいたします。
- ストックヤードはありません。在庫の保管は小間内で行ってください。

◆駐車場について

- 専用駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用ください。

◆ごみ、清掃について

- 清掃用具を持参し、出店者による廃棄物や出店場所周辺のごみは回収しお持ち帰りください。

◆事故等の対応について

- 主催者及び事務局は、出店物およびイベントなどに関し、会場内で発生した事故に対しては、一切の責任を負いません。

◆保険について

- 事務局で、来場者について傷害保険に加入します。
出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

- 開催当日、参加各店の写真を撮影します。（店舗名や出店者さんの顔なども含まれます。）撮影した写真は、ホームページやSNS、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合がありますので、予めご了承ください。

◆開催中止について

- 大雨、大雪、台風、強風などの悪天候により事故の恐れがある場合や、新型コロナウイルス感染拡大により国・自治体などが外出自粛などを要請した場合は、開催を中止します。
その際は、出店料全額を返金いたします(開催前日14:00の時点で判断)。なお、小雨や雨天の場合は実施を予定し、その際は、出店料の返金はいりません。
- 上記による開催中止に伴う損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。
 - ①当日まで悪天候の判断がつかない場合
当日7:00に、事務局が開催の可否を決定し、中止の場合のみ、出店者連絡先に連絡します。
 - ②悪天候が前日から予測される場合
開催前日の14:00に、事務局が開催の可否を決定し、中止の場合のみ、出店者連絡先に連絡します。

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

- 1 ふちゅうパンマルシェに申込み、私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ（従業員等）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ
 - (7) 特殊知能暴力集団等
 - (8) その他前各号に準ずる者及び団体
- 2 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ（従業員等）は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
 - (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - (3) 反社会的勢力を役員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係
- 3 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ（従業員等）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 4 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ（従業員等）は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、一般社団法人まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、一般社団法人まちづくり府中が専門機関（府中警察署）に照会することについて同意します。

以上

【問い合わせ先：ふちゅうパンマルシェ事務局】
一般社団法人まちづくり府中
183-0056 東京都府中市寿町 1-5 府中駅北第2庁舎 7階
TEL 042-370-1960、FAX 042-370-1785
E-mail: machidukurifuchu@gmail.com